

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【事業年度】	第15期（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社エイティング
【英訳名】	EIGHTING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 知徳
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目20番14号
【電話番号】	(03) 5753-8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 津村 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目20番14号
【電話番号】	(03) 5753-8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 津村 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
売上高 (千円)	814,854	1,175,690	1,305,216	1,554,618	1,886,845
経常利益 (千円)	150,527	297,116	353,443	470,824	502,832
当期純利益 (千円)	80,322	172,346	189,314	261,748	287,044
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 (△)	△349	—	—	—	—
資本金 (千円)	25,000	25,000	30,059	200,059	200,059
発行済株式総数 (株)	500	500	50,408	54,408	54,408
純資産額 (千円)	112,739	285,088	484,521	1,171,770	1,404,089
総資産額 (千円)	525,445	577,854	1,092,983	1,698,709	2,029,779
1株当たり純資産額 (円)	225,478.18	570,177.20	9,612.00	21,536.73	25,806.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	— (—)	— (—)	— (—)	1,000 (—)	1,100 (—)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	160,645.51	344,693.22	3,775.95	4,881.19	5,275.78
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	4,786.13	5,183.65
自己資本比率 (%)	21.5	49.3	44.3	69.0	69.2
自己資本利益率 (%)	110.7	86.6	49.2	31.6	22.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	30.1	25.4
配当性向 (%)	—	—	—	20.5	20.8
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	183,819	9,746	528,636	143,291	256,768
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△19,759	12,203	△5,469	△94,878	△34,126
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△20,009	△13,992	△8,452	411,544	△53,696
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	321,772	329,730	844,444	1,304,402	1,473,349
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	59 (1)	66 (3)	87 (1)	103 (3)	130 (6)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第12期から第14期までは「持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失」については、関連会社がありませんので記載しておりません。第15期からは、関連会社の重要性が乏しいため、「持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失」について記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期については、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率については、第13期まで当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。
6. 平成17年1月6日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成5年3月	東京都大田区において、ゲームソフトウェア開発、設計、製作及び販売を事業目的として有限会社エイティングを出資金300万円で設立。
平成5年5月	当社初の販売商品である業務用シューティングゲーム「魔法大作戦」を開発販売。
平成5年11月	組織変更を行い、有限会社から株式会社組織形態とする。
平成6年12月	当社初の家庭用ゲームソフト開発として、当社オリジナルの業務用パズルゲームを家庭用ゲームとして開発販売。以後、積極的に当社オリジナルの業務用ゲームを、家庭用ゲーム向けに開発販売を行う。
平成9年7月	3D格闘ゲーム「ブラッディロア」を業務用ゲームとして開発販売。同時に家庭用「プレイステーション」向けにも開発販売。
平成12年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「iモード」向けに、アドベンチャーノベルゲーム「パロンハウスの夏休み」（現「ドキワクケータイ書店」）を配信開始し、モバイルコンテンツ開発事業を開始。
平成12年10月	株式会社ライジング及び有限会社ロジック・アンド・マジックを吸収合併（資本金2,225万円）。開発体制を強化し、家庭用ゲームソフトの受託制作を積極的に展開。
平成12年11月	本店を東京都品川区に移転。
平成13年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「iモード」向けに、ネットワークロールプレイングゲーム「ケータイ忍者城！」を配信開始。
平成14年12月	「個人認証方法」（携帯端末の音源からの楽音データを読み取り機にて照合する個人認証方法）に関する特許登録。
平成15年4月	家庭用3D対戦格闘ゲーム「NARUTOーナルトー激闘忍者大戦！」企画・開発。
平成15年7月	パソコンユーザー向けに「キャラクター委員会」ホームページ開設。オリジナルキャラクター情報の配信を開始し、ライセンスビジネスを開始。
平成16年2月	ゲームセンター向けに「あわうさぎ」「陰陽パンダ」のぬいぐるみ商品を開発販売。携帯電話向けに「CHARAMOB A」を一般サイトとして配信開始。
平成16年4月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「iモード」向けに、ミュージカル専門着信メロディ「Musical mobile」（現「ミュージカルカフェ」）を配信開始。
平成16年9月	ボーダフォン株式会社の「Vodafone live!」向けに携帯コンテンツ配信開始。
平成16年10月	KDDI株式会社の「EZweb」向けに携帯コンテンツ配信開始。
平成17年6月	KDDI株式会社の「EZweb」向けに、当社オリジナル業務用シューティングゲーム「魔法大作戦」をBREWゲーム（注）用に開発した「魔法大作戦ガイン」を配信開始。
平成17年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場。

（注） BREWゲームとは、CDMA携帯電話機のアプリケーションプラットフォーム上で利用するゲームのことです。

3【事業の内容】

当社は、アミューズメント施設向けビデオゲームソフトの企画・開発会社として創業し、家庭用ゲームソフトを中心としたデジタルエンターテインメントコンテンツの企画・開発を主たる業務としております。事業別では、主に家庭用テレビゲームソフトの企画・開発を行う「ゲームソフト開発事業」、携帯電話コンテンツの企画・配信を主たる業務とする「モバイルコンテンツ開発事業」、この他、ゲームソフト開発で積み重ねたコンテンツ開発力をもとに、キャラクターの企画製作販売及び著作権許諾業務等を行う「その他事業」の3事業で構成しております。

1. ゲームソフト開発事業

当社のゲームソフト開発事業は、主に国内のゲームソフトウェアメーカーからの受託開発であり、家庭用ゲーム機、及び携帯型ゲーム機向けのソフト開発を行っております。当社の特徴として、積極的に開発機能のライブラリー化を進めることで開発ソフトの高品質化を図り、同時に、開発期間の短縮化により徹底した納期管理を実施しております。この特徴を活かし、厳しい納期管理を求められるTVアニメのキャラクターを題材としたゲームの開発において実績・ノウハウの蓄積があります。TVアニメの認知度にプラスして、当社が創業以来積極的に取り組んできた対戦型格闘アクションゲームにおける3Dキャラクターのモーション制御技術（注1）や、誰もが楽しめる操作性などを織り込むことで、趣向性を高めゲームソフトとしての価値向上を目指し作品を作り上げております。業務請負契約に基づく請負代金とゲームソフト販売数量に比例したロイヤリティ収入がゲームソフト開発事業の売上となります。

（注1）3Dキャラクターのモーション制御技術とは、三次元で表現したゲームのキャラクターの骨格や関節などを複合的に動かしてテレビゲーム上で表現する制御技術です。

2. モバイルコンテンツ開発事業

当社のモバイルコンテンツ開発事業は、携帯電話のインターネット接続者向けに提供するデジタルコンテンツの企画制作・開発・運営を行っております。当社のモバイルコンテンツは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社の3キャリアを通じて提供されております。

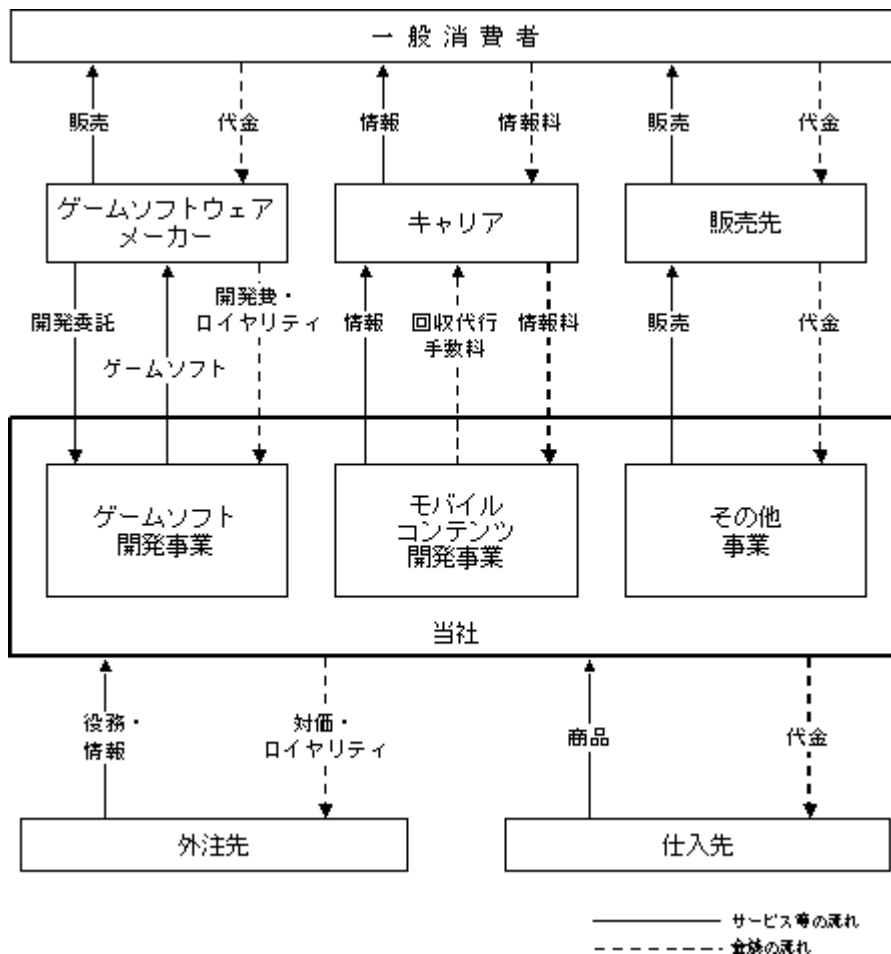
当社の主な携帯コンテンツは、名作から新作まで様々な演目をカバーするミュージカル専門着信メロディサイトである「ミュージカルカフェ」、当社のアーケードゲームを中心に携帯コンテンツ向けに開発したハイテンポなゲーム集「魔法大作戦」、ノベルやアドベンチャー中心のゲームサイトで小説や漫画も楽しめる「ドキワクケータイ書店」などがあります。また、(株)徳間書店が著作権を持つ書籍を共同で電子書籍として配信する「徳間書店モバイル」を行っております。携帯電話を通じてのコンテンツダウンロード料や月額課金によるコンテンツ利用料が、モバイルコンテンツ開発事業の売上となります。

3. その他事業

当社のその他事業は、ゲームソフト開発で蓄積したデザイン力を活かした当社独自のデジタルキャラクターの開発、及び携帯電話に関する特許開発を実施しております。デジタルキャラクターをぬいぐるみにした商品販売や商標登録、特許権から得られる著作権許諾料・特許使用料収入等が、その他事業となります。

当社は、これらの3事業の相乗効果により、デジタルエンターテインメントコンテンツの提供を展開しております。各事業の事業系統図は以下のとおりです。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
株式会社アールフォ ース・エンターテイ ンメント	東京都渋谷区	36	ソフトウェア受託制 作事業	20	—

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
130 (6)	29.4	3.5	4,111

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員が当期中において27人増加いたしましたのは、主として業容拡大に伴う開発人員の採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、原油価格の高騰をはじめとする材料価格やエネルギー価格の上昇、米国経済の景気の減速感や一時的な世界同時株安等、懸念材料はあったものの、全般的に企業収益が好調な中、民間の設備投資は増加基調で推移しました。企業の雇用者数の伸長もあり所得環境は小幅ながら改善され、個人消費も底堅く、景気は緩やかながらも回復基調を辿りました。

こうした中、ゲームソフト市場は携帯ゲーム機用ソフトが幅広いユーザー層に支持されたのに加え、任天堂(株)のWii、(株)ソニー・コンピュータエンタテインメントのPS3など新型ハード機の登場により幅広くユーザー層の拡大が進み、国内のゲームソフト市場規模は大きく成長いたしました。

このような環境の中で、当社は新型ハード機向けの開発、開発ラインの増強のために積極的に開発人員の採用を行い、家庭用ゲームソフトを中心としたデジタルエンターテインメントコンテンツの開発・販売を行いました。当事業年度におけるゲームソフト開発事業においては、アニメのアクションゲームを中心に、1億円以上の大型案件7タイトルを含む合計16タイトルの開発を行いました。また、携帯電話向けコンテンツの開発・配信を行うモバイルコンテンツ開発事業においては、既存コンテンツのリニューアルに加え、電子書籍配信サービスを開始しユーザー層の拡大に努めました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,886,845千円（前事業年度比21.4%増）、経常利益は502,832千円（同6.8%増）、当期純利益は287,044千円（同9.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ168,946千円増加し、当事業年度末には1,473,349千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、256,768千円（前事業年度は143,291千円）となりました。資金減少要因として法人税等の支払額230,023千円やたな卸資産の増加額103,195千円等がありましたが、前受金の増加額110,250千円や税引前当期純利益503,832千円等が資金増加要因として寄与したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、34,126千円（前事業年度は94,878千円）となりました。これは主として投資有価証券の取得20,630千円、関係会社株式の取得25,000千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、53,696千円（前事業年度は411,544千円の獲得）となりました。これは第14期末配当金の支払いによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 開発実績

当事業年度の開発実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第15期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ゲームソフト開発事業 (千円)	1,023,325	174.1
合計 (千円)	1,023,325	174.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は製造原価によっております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を示すと、次のとおりであります。

① 受注高

事業部門別	第15期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ゲームソフト開発事業 (千円)	1,937,500	168.4
合計 (千円)	1,937,500	168.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注残高

事業部門別	第15期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ゲームソフト開発事業 (千円)	1,219,000	146.0
合計 (千円)	1,219,000	146.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第15期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	割合 (%)	
ゲームソフト開発事業 (千円)	1,715,721	123.0	
モバイルコンテンツ開発事業 (千円)	164,044	110.4	
その他事業 (千円)	7,080	62.4	
合計 (千円)	1,886,845	121.4	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第14期 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		第15期 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社バンダイナムコゲームス	※1	※1	273,466	14.5
株式会社タカラトミー	339,196	21.8	237,156	12.6
株式会社スクウェア・エニックス	※1	※1	235,000	12.5
任天堂株式会社	359,691	23.1	207,387	11.0
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	284,382	18.3	※2	※2

※1 第14期の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載しておりません。

※2 第15期の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社はゲームソフト開発事業を中核に、モバイルコンテンツ開発事業、キャラクター開発などのその他事業を展開しております。日本のゲームソフトウェアは家庭用をはじめ世界市場で高く評価され、コンテンツ産業における最大の輸出産業であります。近年は、携帯電話やブロードバンドネットワークの普及に伴って、ゲームソフトを含めたデジタルエンターテインメントコンテンツはその用途市場を急拡大し、産業として大きく開花しようとしています。今後、当社はこれらの変化を事業拡大の好機と捉え、ゲームソフトを中心としたデジタルコンテンツの事業を推進させる上で以下の項目について対処すべき課題と認識しており、企業価値の増大に向け取り組んでまいります。

(1) ゲームソフト開発事業における課題

ゲームソフト開発業界では、任天堂(株)、(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント、マイクロソフト社各社の次世代機向けの開発が今後増加していくと予想されます。ゲームソフトの制作においては、機能性や高精度のみならず、従来の家庭用ゲームソフトの枠にとらわれない、技術力に裏付けされた企画が求められると認識しております。当社といたしましては、プラットフォームの機能を充分活かし、かつ、ユーザーに受け入れられるゲームソフトの開発を行うことが重要な課題と認識しております。そのための対策として、市場調査や新型プラットフォームの技術検証、開発スタッフの能力向上のためのOJT、優秀な人材の確保、適切な開発工程の管理による開発コストの削減などを実施し、競争力のあるゲームソフトの開発に取り組んでまいります。

(2) モバイルコンテンツ開発事業における課題

当社では、携帯電話向けにコンテンツの配信を行っておりますが、今後の携帯電話の機能向上やモバイルコンテンツ市場の急速な拡大にともない、ユーザーの嗜好性の変化に対応できるコンテンツの開発・配信が重要な課題と認識しております。市場競争が厳しくなる国内市場では、これまで以上に携帯電話機メーカーや通信キャリアとの連携と、これからもたらされる情報を最大限に活用し、有益なコンテンツの提供を展開し事業拡大を図りたく計画しています。

(3) その他事業における課題

その他事業においては、キャラクター開発関係では顧客の嗜好性に合わせたキャラクター商品の開発や、モバイルコンテンツ事業のコンテンツユーザーをイーコマースへ誘導するためのマーケティング等が課題と認識しております。また、特許開発をもとに、特許の特性を必要とする国内外企業との関係強化を実現させるべく対処してまいります。

なお、全社的な重点課題としましては、事業の拡大とともに高い専門性と経験を有する人材を確保することが不可欠になってきております。幅広い人材採用活動を実施し、能力・実績に応じた報酬体系の実施などを通じ、中長期的な成長に寄与する人材の採用を行い、企業価値の増大を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関して、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられるものについては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社はこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避および発生した場合の対応に努める方針であります。本株式会社に対する投資判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社の事業もしくは本株式会社への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありませんので留意ください。

なお、本項における将来に関する事項については、本報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) ゲームソフト業界の動向

当社が事業を展開している国内のゲームソフト市場は、既に広く消費者に認知され、今後も新機種の投入やオンライン化により市場規模は拡大すると認識しております。当社は、市場動向に鑑み、ユーザーである消費者の嗜好に留意し、すべての主要なゲーム機種へ供給できる体制を確立し事業の強化をはかっております。しかしながら、ゲームソフト市場の成長が当社の予測を下回ったり、国内におけるゲーム機種の普及状況が変化したり、当社の強みとするアクションジャンルのゲームに対する消費者の嗜好が急激に変化した場合は、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 事業の競合

ゲームソフトの企画・開発、モバイルコンテンツの企画・開発・配信の各業界には、有力な事業者が存在し、大きな参入障壁も存在しないことから当社と事業競合関係にあります。当社のゲームソフトの開発事業においては徹底した納期管理や、開発機能のライブラリー化を進めております。また、モバイルコンテンツの企画・開発・配信においては、ゲームソフト開発事業との相乗効果によりゲーム性を織り込んだオリジナルコンテンツを開発し、他社との差別化を図って事業を展開しております。しかしながら、他社との比較においてゲームソフトおよびモバイルコンテンツの完成度が低い場合や、当社と同様なゲームソフトおよびモバイルコンテンツの開発を他社が先んじた場合において、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 開発コスト力

当社が販売先やエンドユーザーである一般消費者から評価を得るには、前述のとおり魅力あるゲームソフトを生み出すことも重要ですが、販売先が納得する価格でのゲームソフト供給や収益性のあるモバイルコンテンツを作成することも重要です。そのため、日々のコスト削減や研究開発活動を通じた開発効率の向上策などに取り組み、競合他社と比べ高い競争力を持つ必要があります。その状況によっては収益性の低下や販売先からの依頼の減少、一般消費者の情報利用の減少など、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 開発期間の長期化

ゲームソフト、モバイルコンテンツの企画・開発期間は半年から長いもので1年を要します。開発が長期間にわたるため、企画段階において予測した開発期間と実際の開発期間に差異が生じる可能性があります。また、最近の技術革新におけるスピードの速さのために、製品に求められる機能が高度化した場合、開発期間が長期化する可能性があります。技術情報の収集には努めていますが、当社の努力にもかかわらず対応が遅れが生じた場合、その結果によっては、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 開発要員・外注業者の確保

当社は、ゲームソフト、モバイルコンテンツの企画・開発に関する事業においてデザイナーやプログラマー、音楽や効果音に取り組むコンポーザーなど特殊技術を持つ数多くの人材、外注業者を活用しております。当社は継続的に優秀な人材の確保に努めてまいりますが、これらの人材が当社より流出した場合や外注業者の確保が行えなかった場合は、当社が計画していた事業活動が遂行できず、その結果によっては、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) ゲームソフトの瑕疵

当社は販売先へ納入するゲームソフトを高い品質に保つため、開発スタッフ以外にも数社の検査会社への外注を活用して、ゲームソフトの厳しい検査を行っております。また、ゲームソフトについては当社の納品後、各販売先においてゲームソフトの動作確認やキャラクターの描写等の細部にいたるまで検収を受け、瑕疵の発生を極小化しております。しかしながら、当社が販売先に納入したゲームソフトに瑕疵が発生しないという保証はなく、さらに大規模なリコールなどで当社が多額の損害賠償請求を受けた場合には、その結果によっては、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(7) ゲームソフト販売時期による売上の変動

当社が販売先から得るゲームソフトの企画・開発の対価は、開発業務の完了時に受取る開発売上と販売先からエンドユーザーへゲームソフトが販売されるごとに販売数量に基づき受取るロイヤリティ収入からなります。このような中、ゲームソフトの企画・開発の対価としての当社の売上は、販売先のゲームソフト検収時に売上の多くが集中する傾向があります。当社では売上の平準化を図るため、ゲームソフトの納入時期を分散させると同時にゲームソフトの制作工程管理を適切に行い、スケジュールに則した売上計上を行うよう務めております。しかしながら、ゲームソフトの市場動向や制作工程の変更によりスケジュールどおりの納品ができなかった場合、一定期間に売上が集中し、その結果によっては、決算に大きな影響を与える可能性があります。

(8) 販売先の政策により変動する収入

当社が販売先から得るゲームソフトの企画・開発の対価は、開発業務の完了時に受取る開発売上と販売先からエンドユーザーへゲームソフトが販売されるごとに販売数量に基づき受取るロイヤリティ収入からなります。このような中で、販売先からゲームソフトの納期に変更の要請があった場合は、開発売上の計上時期が変わることがあります。また、ゲームソフトの販売数量に基づき変動するロイヤリティ収入も、販売先が実施する各種の販売活動により大きく影響を受けます。このように、当社の売上額や売上のタイミングは、販売先の政策の変更により大きく影響を受け、その結果によっては、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 新しいハードウェア環境や新技術への対応

当社の取り組む事業分野では、家庭用ゲーム機や携帯電話機器等のゲームソフト、モバイルコンテンツの対象ハードウェアが周期的に変遷し、その度に技術環境が変化し、当社はその対応を迫られます。また、家庭用ゲーム機では、ハードウェアごとにパッケージの価格やその価格から差引かれる家庭用ゲーム機のメーカー取り分が変化し、当社の収益環境も大きく変化します。その結果によっては、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権の取得・侵害

当社の取り組む事業分野では、ゲームソフト、モバイルコンテンツに登場する人物や架空のキャラクターに関する使用权や技術上の特許権等多くの知的財産権が関係しております。ゲームソフト、モバイルコンテンツの開発に付随して知的財産の保護の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権・商標権等の取得を目指しております。しかしながら、当社の技術、ノウハウが特許権又は商標権などとして保護されず他社に先んじられた場合や、他社より保有する知的財産権を侵害していると訴訟等を提訴された場合には、当社製品の開発又は販売に支障が生じ、その結果によっては、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(11) 販売先の機密情報の漏洩

当社は販売先の依頼により、ゲームソフトの企画・開発を行いますが、その際、技術情報はもとより経営に関する情報まで、販売先が保有するさまざまな機密情報の開示を受けます。そのため、社員教育やコンピュータシステム上でのセキュリティ対策等様々な角度から機密情報の漏洩防止策を採っておりますが、万一機密情報が漏洩した場合には、販売先から訴訟や発注の停止等処置を受けることも考えられ、その結果によっては、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(12) 特定販売先への依存

当社の販売先のうち、「2 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績」の注2に記載のとおり、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先が当事業年度において4社となっております。ゲームソフト開発事業に関しては新たな販路の開拓を常に心掛けるとともに、特定取引先に対する依存度を低下させる方針であります。今後、当該販売先による当社への取引方針が変化した場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(13) 法的規制

現在、当社が営む事業の中で、事業活動を直接的に規制するような法的規制はありません。また、当社は、アダルトや暴力シーンが含まれるゲームソフト、モバイルコンテンツ制作や事業の展開、製品の取扱いは行っていませんので、法的規制や行政指導に該当する事項もありません。しかしながら、将来的にインターネット、コンピュータ、デジタルコンテンツ関連業者を対象とした法的規制が整備された場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(14) 回収不能な情報料の取扱い

モバイルコンテンツ開発事業においては、情報料の回収は各携帯電話会社が代行して行っておりますが、各携帯電話会社の責に帰すべき事由によらず情報料を回収できない場合は、各社は当社へ情報料の回収が不能であるとの通知によって、当社への情報料回収代行義務は免責されることとなっております。このような場合、当社は直接代金回収を行うことができますが、人員、回収費用等の面から考えると事実上回収は不可能であります。当事業年度においてはこのような未払者による未払額が838千円あります。このような未払者が増加した場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(15) モバイルコンテンツ業界の動向

モバイルコンテンツ開発事業においては、携帯電話の機能向上やインターネットへの接続により、モバイルコンテンツ市場は急拡大しております。当社は、ゲームソフト開発事業で蓄積したノウハウを活かし、既に国内の携帯電話会社を通じてコンテンツの配信を行い、今後もモバイルコンテンツ開発事業の強化を図ってまいります。今後のモバイルコンテンツを巡る何らかの予期せぬ要因により、当社の期待通りにモバイルコンテンツ市場の成長が進まない場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(16) 個人情報の管理

当社が管理すべき個人情報については、当社及び当社の外注業者を含めて厳重な管理を行っております。また、当社の全役職員へ情報管理の周知徹底を図っているため、当社においてはこれまでに判明した個人情報の流出はありません。個人情報が蓄積されているデータベースサーバーは、外部からのアクセスが直接できない状態にしております。社内的にはID、パスワード等を厳重に管理することにより、同サーバーへアクセスする人数を絞り込んでおります。

このような対策を採っているものの、外部からの不正アクセス等によって個人情報が外部流出する可能性は存在します。個人情報が流出した場合、当社への損害賠償請求、社会的信用の失墜等により、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(17) ストックオプションによる株式の希薄化

平成19年9月30日現在における新株予約権による潜在株式数は1,167株であり、発行済株式総数54,408株の2.1%に相当いたします。今後につきましても、役員及び従業員等のモチベーション向上と優秀な人材の確保を目的としてストックオプションによる新株予約権発行を検討しており、新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、当該新株予約権の状況及び内容につきましては「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の項をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 携帯電話会社との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	サービス内容、提供条件、iモード情報サービスの提供可能範囲、コンテンツの確認、コンテンツの保証、ユーザーIDについての制限等に関する基本契約	平成12年3月29日～平成13年3月31日（以降1年ごとに自動更新）
	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	iモード有料情報サービス利用者等に対する請求・回収代行委託業に関する基本契約	平成12年3月29日～平成13年3月31日（以降1年ごとに自動更新）

6【研究開発活動】

当社はゲーム業界のハード、ソフトメーカーや携帯電話事業会社を通じてエンドユーザーに対して高品質のゲームソフト、モバイルコンテンツの企画・開発を行い提供するサポート企業であることを目指しております。当社は、現在、ゲームソフト、モバイルコンテンツの企画・開発事業を中核に事業を進めていることから、研究開発活動に関しても、ゲームソフト、モバイルコンテンツの企画・開発事業を中心に市場の真のニーズを把握し、エンドユーザーに満足していただける良質で魅力的な製品を供給することを目的として行っております。

しかしながら、当社の研究開発体制については、当社の開発部内において、ソフト制作作業に伴って研究開発を行うに留まっており、当期においては3,614千円の研究開発活動を実施いたしました。

なお、ゲームソフト、モバイルコンテンツ企画・開発段階で特許権を取得しており、知的財産権の保全を図っております。当社登録済みの特許権には以下のものがあります。

発明名称	日本国出願番号	出願年月日	特許取得日	取得国
オンラインゲームまたはオンラインチャットにおける参加者探索方法、参加者探索処理装置、同ネットワークサーバー、ネットワーク端末およびコンピュータプログラム	特願2001-530716	平成11年10月8日	平成18年5月10日	中国
			平成18年10月27日	香港
			平成19年10月6日	米国
情報配信装置、同方法および同プログラムを記録したコンピュータ読取可能な記録媒体	特願2001-532401	平成11年10月18日	平成17年6月15日	中国
			平成17年9月30日	香港
			平成19年3月14日	欧州8カ国
			平成19年8月21日	韓国
電子絵はがき送信装置、電子絵はがき送信プログラムおよび同プログラムを記録した媒体	特願2001-534816	平成12年2月21日	平成17年3月23日	中国
個人認証方法	特願2000-381019	平成12年12月14日	平成14年12月27日	日本
			平成18年9月1日	中国
			平成18年8月1日	韓国
			平成19年5月25日	香港
携帯端末による電子決済方法	特願2000-177426	平成12年6月13日	平成15年6月6日	日本
			平成18年9月6日	韓国
			平成19年3月27日	米国
電子メールによるコミュニケーション方法	特願2002-572015	平成14年3月5日	平成15年11月28日	日本
			平成18年11月15日	韓国
			平成18年8月25日	中国
			平成19年1月30日	米国
			平成19年5月25日	香港
携帯端末への情報配信方法および情報配信サーバー	特願2003-524286	平成13年8月24日	平成18年9月8日	日本
個人認証方法	特願2003-525479	平成13年9月3日	平成17年1月7日	日本
オンラインゲーム方法	特願2003-530393	平成13年9月19日	平成18年4月12日	中国
			平成18年7月28日	香港
テレビ電話監視システム	特願2002-154786	平成14年5月28日	平成16年5月14日	日本
			平成19年2月15日	韓国
			平成19年9月5日	中国
人身監視システム	特願2004-9990	平成16年1月19日	平成17年11月4日	日本

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

当社は子会社を有しておりませんので、財政状態及び経営成績の分析・検討内容は当社の財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

① 資産

資産合計は、2,029,779千円（前事業年度は1,698,709千円）であり、前事業年度に比し、331,070千円（19.5%）増加いたしました。

流動資産残高は、1,872,897千円（前事業年度は1,576,357千円）であり、前事業年度に比し、296,539千円（18.8%）増加しております。主な要因は、現金及び預金の増加（前事業年度に比し168,946千円増加）および仕掛品の増加（前事業年度に比し103,195千円増加）であります。

固定資産残高は、156,882千円（前事業年度は122,351千円）であり、前事業年度に比し、34,530千円（28.2%）増加しております。

② 負債

負債合計は、625,689千円（前事業年度は526,939千円）であり、前事業年度に比し、98,750千円（18.7%）増加いたしました。

流動負債残高は、625,689千円（前事業年度は526,939千円）であり、前事業年度に比し、98,750千円（18.7%）増加しております。主な要因は、ゲームソフトの開発受託に伴う前受金が増加（288,750千円から399,000千円へ110,250千円の増加）したことによるものであります。

③ 純資産

純資産は、1,404,089千円（前事業年度は1,171,770千円）であり、前事業年度に比し、232,319千円（19.8%）増加いたしました。主な要因は、当期純利益 287,044千円の計上であります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、256,768千円（前事業年度は143,291千円）となりました。資金減少要因として法人税等の支払額230,023千円やたな卸資産の増加額103,195千円等がありましたが、前受金の増加額110,250千円や税引前当期純利益503,832千円等が資金増加要因として寄与したものです。

投資活動の結果支出した資金は、34,126千円（前事業年度は94,878千円）となりました。これは主として投資有価証券の取得20,630千円、関係会社株式の取得25,000千円等によるものです。

財務活動の結果支出した資金は、53,696千円（前事業年度は411,544千円の獲得）となりました。これは第14期期末配当金の支払いによるものです。

以上の結果、当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、1,473,349千円となり、前事業年度に比べ、168,946千円の増加となりました。

② 資金需要

当社の資金需要のうち主なものは、ゲームソフト企画・開発事業におけるコンテンツ企画・開発資金及びモバイル・インターネット企画・開発事業における新規コンテンツの開発資金であり、これらに伴う開発人件費、外注加工費及びサーバー等の維持管理に必要なシステム費用等であります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

ゲームソフト開発事業においては、1億を超える大型案件7件を含み、TVアニメのアクションジャンルのゲームソフトを中心に16タイトルの開発を行い、ゲームソフト開発事業の当事業年度の売上高は1,715,721千円となり、前事業年度(1,394,707千円)に比し321,013千円(23.0%)増加しました。

モバイルコンテンツ開発事業においては、既存コンテンツのリニューアルに加え、電子書籍配信サービスを開始しユーザー層の拡大に努めた結果、当事業年度の売上高は164,044千円となり、前事業年度(148,560千円)に比し15,484千円(10.4%)増加しました。

その他事業においては、当事業年度の売上高は7,080千円となり、前事業年度(11,350千円)に比し4,270千円(37.6%)減少しました。

上記の通り、ゲームソフト開発事業、モバイルコンテンツ開発事業が堅調に推移し、当事業年度の売上高は、前事業年度(1,554,618千円)に比し、332,227千円(21.4%)増加し、1,886,845千円となりました。

② 売上原価、売上総利益

当事業年度の売上原価は、957,278千円(前事業年度530,977千円)であり、前事業年度に比し、426,301千円(80.3%)増加しました。開発人員の新卒採用による開発効率の低下、新型機種への対応等が原価増加の主な要因です。また、当事業年度の売上総利益は、929,566千円(前事業年度1,023,640千円)であり、前事業年度に比し、94,073千円(9.2%)減少となっております。開発人件費は前事業年度(278,721千円)に対し当事業年度は429,132千円と150,410千円(54.0%)増加となり、売上総利益率は49.3%となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、427,979千円(前事業年度527,404千円)であり、前事業年度に比し、99,425千円(18.9%)減少しました。主な要因は、経費の見直しに伴い外部委託費や広告宣伝費等が減少したためであります。

④ 営業外損益

当事業年度の営業外損益は、営業外収益1,244千円(前事業年度242千円)、営業外費用は発生しておりません(前事業年度25,653千円)。

⑤ 特別損益

当事業年度の特別損益は、特別利益1,000千円(前事業年度314千円)、特別損失は発生しておりません(前事業年度4,798千円)。特別利益の要因は投資有価証券売却益(1,000千円)であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資については、開発人員の増加や機材の入換に対応した開発用機材及びソフトウェア等の購入に2,310千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具器具備 品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	開発用設備 管理用設備	23,147	14,105	4,464	41,717	130 (6)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 建物は賃借物件であり、本社事務所の年間賃借料は 71,117千円であります。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 内にて外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社では今後のゲームソフト開発体制強化及びモバイルコンテンツ開発事業の運営強化に向けた人員の増加に伴い、以下のような設備の購入を計画しております。

平成19年9月30日現在

事業所名	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	ゲームソフト開発 事業	開発用設備等	55,575	48,771	増資資 金	平成17年 10月	平成20年 9月	—
	モバイルコンテン ツ開発事業	事業用サーバ ー等	82,600	9,661	増資資 金	平成17年 10月	平成20年 9月	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,408	54,408	東京証券取引所 マザーズ市場	—
計	54,408	54,408	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成17年6月14日開催の臨時株主総会特別決議)

区分	事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,167	1,167
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,167(注)2.	1,167(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24,800(注)3.	24,800(注)3.
新株予約権の行使期間	平成20年6月16日から 平成23年6月15日まで	平成20年6月16日から 平成23年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24,800 資本組入額 12,400	発行価格 24,800 資本組入額 12,400
新株予約権の行使の条件	(注)1.	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の本新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) 新株予約権者は、当社の普通株式にかかる株券が、いずれかの証券取引所に上場された場合に限り、行使することができる。
- (5) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年1月6日 (注) 1.	49,500	50,000	—	25,000	—	750
平成17年5月31日 (注) 2.	408	50,408	5,059	30,059	5,059	5,809
平成17年12月6日 (注) 3.	3,000	53,408	127,500	157,559	191,625	197,434
平成17年12月28日 (注) 4.	1,000	54,408	42,500	200,059	63,875	261,309

(注) 1. 平成16年10月31日開催の取締役会決議により、1株を100株とする株式分割が行われました。

2. 有償第三者割当(発行価格24,800円、資本組入額12,400円)

割当先は当社監査役2名、当社従業員持株会であります。

3. 平成17年11月4日及び平成17年11月17日開催の取締役会決議に基づき、新株発行(ブックビルディング方式による有償一般募集、発行価格115,000円、資本組入額42,500円)により増加しております。

4. 平成17年11月4日及び平成17年11月17日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当増資(オーバーアロットメント分/割当先:日興シティグループ証券、発行価額85,000円、資本組入額42,500円)により増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年9月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	18	25	8	3	2,888	2,945	—
所有株式数(株)	—	694	908	230	422	9	52,145	54,408	—
所有株式数の割合(%)	—	1.28	1.67	0.42	0.77	0.02	95.8	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤澤 知徳	東京都大田区	32,900	60.47
豊嶋 真人	東京都世田谷区	7,700	14.15
日比 進	東京都大田区	800	1.47
外山 雄一	東京都大田区	800	1.47
落合 雄一	東京都目黒区	800	1.47
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	657	1.21
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	577	1.06
エイティング従業員持株会	東京都品川区南大井6丁目20-14	290	0.53
下口 達次	東京都台東区	259	0.48
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	千代田区丸の内2丁目7-1	206	0.38
計	—	44,989	82.69

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,408	54,408	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	54,408	—	—
総株主の議決権	—	54,408	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成17年6月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。当社の配当政策の基本的な考え方は、収益状況に応じた継続的な配当を実施するとともに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を考慮し、総合的に利益還元を判断・決定していくこととしております。

配当については、安定的な配当の継続を年1回期末配当にて行なうことを基本方針としております。中間配当については、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間期末については取締役会であります。

上記の方針に基づき当期は1株当たり1,100円の配当とさせていただきます。この結果、配当性向は20.8%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年12月20日 定時株主総会決議	59,848	1,100

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
最高（円）	—	—	—	440,000	193,000
最低（円）	—	—	—	140,000	111,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成17年12月7日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高（円）	158,000	154,000	162,000	182,000	163,000	145,000
最低（円）	112,000	130,000	137,000	137,000	116,000	115,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		藤澤 知徳	昭和33年7月14日生	昭和57年4月 加賀電子株式会社入社 平成5年3月 株式会社エイティング設立 代表取締役社長 (現任)	(注)1	32,900
専務取締役	開発本部長	豊嶋 真人	昭和36年6月12日生	昭和59年4月 加賀電子株式会社入社 平成5年5月 当社入社 平成5年11月 専務取締役 平成12年10月 専務取締役管理本部長 平成18年10月 専務取締役開発本部長 (現任)	(注)1	7,700
取締役	開発推進部長	日比 進	昭和36年5月13日生	昭和59年4月 株式会社フジエキスタイル入社 昭和60年10月 日本ソフト開発株式会社入社 平成5年3月 当社入社 平成5年11月 取締役 平成12年10月 取締役業務部長 平成19年10月 取締役開発推進部長 (現任)	(注)1	800
取締役	開発部長	落合 雄一	昭和42年10月1日生	平成元年11月 有限会社フライトプラン入社 平成2年6月 株式会社ナグザット入社 平成5年3月 株式会社ライジング入社 平成12年10月 当社入社取締役開発部長 (現任)	(注)1	800
取締役	開発企画室長	外山 雄一	昭和42年4月23日生	昭和62年4月 株式会社テクノソフト入社 平成元年1月 株式会社コンパイル入社 平成5年3月 株式会社ライジング入社 平成12年10月 当社入社取締役業務部担当部長 平成18年10月 取締役開発推進部長 平成19年10月 取締役開発企画室長 (現任)	(注)1	800
取締役	管理部長	津村 正幸	昭和40年10月18日生	平成元年4月 株式会社福岡シティ銀行(現株式会 社西日本シティ銀行) 入行 平成14年8月 日本駐車場開発株式会社入社 平成17年3月 当社入社経営企画室長 平成18年10月 管理部長 平成18年12月 取締役管理部長 (現任)	(注)1	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		秋岡 昭	昭和17年4月15日生	昭和43年4月 東洋通信機株式会社入社 平成8年6月 同社取締役経営企画部長 平成9年4月 同社取締役水晶事業部長 平成11年6月 同社常勤監査役 平成15年6月 同社取締役常務 平成18年6月 当社仮監査役 平成18年12月 監査役(現任)	(注)2	—
監査役		緒方 昭一	昭和17年12月19日生	昭和41年4月 住友商事株式会社入社 昭和56年6月 住商エレクトロニクス株式会社常務取締役 平成9年9月 同社代表取締役専務 平成15年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社仮監査役 平成18年12月 監査役(現任)	(注)2	—
監査役		小出 敏彦	昭和36年8月7日生	昭和61年3月 ハパックロイドジャパン株式会社入社 平成3年10月 監査法人朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入所 平成5年5月 太田昭和監査法人(現新日本監査法人)へ移籍 平成6年10月 公認会計士登録 平成8年2月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人へ移籍 平成11年11月 小出会計事務所設立 有限会社小出コンサルティング設立代表取締役(現任) 平成18年6月 当社仮監査役 平成18年12月 監査役(現任)	(注)2	—
計						43,025

- (注) 1. 平成18年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
2. 平成18年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性および公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業を実現するため、以下のとおり、コーポレートガバナンスの体制を整えております。

(1) 会社の機関の概要

会社の機関として株主総会および取締役以外に、会社法に規定する取締役会及び監査役を設置しており、重要な業務執行の決議、監督ならびに監査を行っております。

取締役会は、創業者を含む6名の取締役より構成されており、できる限り少数の取締役にすることで、経営の迅速性、効率性を高めるように努力しております。なお、社外取締役はおりません。

監査役制度は、3名の監査役より構成されております。複数監査役制度においては、実態に即した迅速な経営とモニタリング強化の両立が図られ、意思決定スピードを損なうことなく、経営における透明性、法令および企業倫理遵守等の一層の向上を得られたものと考えております。また、当機関の設置は、経営陣自身にとっても、自らが法令等を遵守した経営を為しているかどうかを再確認するとともに、各部門において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているかどうかを検証するものとして有益なものとして機能しております。

(2) 内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備状況

内部統制システムとしては、社長直轄の機関として内部監査室（1名）が内部監査を担当しております。各部門の業務が経営方針、社内諸規程ならびに関係諸法令に準拠しているかどうかに重点をおいて、内部監査規程に基づいて書類監査及び実地監査を実施しております。内部監査の実施により、業務遂行に対するモニタリング、法令および企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生の未然の防止等の機能が強化されていると考えております。

また、内部監査人、監査役及び監査法人は、相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適切な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に務めております。

さらに、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、各社内研修、朝礼等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来の社風でもある常に密な情報交換、部門間を超えた議論と協力等によって、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識のさらなる向上および風通しのよい組織形成等を実現できているためです。これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令および企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

なお、顧問弁護士、特許事務所（石田特許事務所）、会計士、社会保険労務士等その他主たる第三者の状況につきましては以下のとおりです。

① （法律事務所）

当社は、黒田法律事務所と顧問契約を締結しており、重要事項をはじめとして適法性に関する事項を中心にアドバイスを受けております。

② （監査法人）

当社は、新日本監査法人と監査契約を締結しており、外部監査人として会計監査を受けております。

③ （社会保険労務士事務所）

当社は、福田社会保険労務士と労務管理に関する契約を締結しており、従業員労務に関する事項を中心にアドバイスを受けております。

(3) 社外監査役との関係

該当事項はありません。

(4) 役員報酬及び監査報酬

第15期における当社の取締役、監査役に対する役員報酬及び当社が新日本監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

① 取締役の年間報酬総額	80.8百万円
② 監査役の年間報酬総額	9.7百万円
計	90.5百万円

監査報酬：

① 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	11.0百万円（平成19年9月期）
② 上記以外の報酬	－百万円
計	11.0百万円

(5) 会計監査の状況

① 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	加賀谷 達之助 岩淵 信夫 原口 清治	新日本監査法人

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補等 4名 その他 1名

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第14期事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第15期事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		1,304,402		1,473,349		
2. 売掛金		42,058		77,152		
3. 仕掛品		194,351		297,546		
4. 前払金		1,365		—		
5. 前払費用		11,798		14,644		
6. 繰延税金資産		10,256		10,165		
7. その他		12,124		39		
流動資産合計		1,576,357	92.8	1,872,897	92.3	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		27,771		27,771		
減価償却累計額		1,360	26,411	4,624	23,147	
2. 工具器具備品		33,616		32,204		
減価償却累計額		13,136	20,480	18,099	14,105	
有形固定資産合計			46,892		37,252	1.8
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			4,462		4,464	
2. その他			736		736	
無形固定資産合計			5,199		5,201	0.3
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			1,000		19,289	
2. 関係会社株式			—		25,000	
3. 長期前払費用			546		169	
4. 繰延税金資産			166		696	
5. 敷金保証金			53,417		53,417	
6. 保険積立金			12,630		13,355	
7. 会員権			2,500		2,500	
投資その他の資産合計			70,260		114,428	5.6
固定資産合計			122,351		156,882	7.7
資産合計			1,698,709		2,029,779	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金			17,252		18,486
2. 未払金			31,531		26,955
3. 未払費用			26,125		31,815
4. 未払法人税等			131,616		116,533
5. 未払消費税等			16,702		15,568
6. 前受金			288,750		399,000
7. 預り金			14,961		16,620
8. その他			—		711
流動負債合計			526,939	31.0	625,689
負債合計			526,939	31.0	625,689
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			200,059	11.8	200,059
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		261,309			261,309
資本剰余金合計			261,309	15.4	261,309
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		710,402			943,039
利益剰余金合計			710,402	41.8	943,039
株主資本合計			1,171,770	69.0	1,404,407
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			—	—	△317
評価・換算差額等合計			—	—	△317
純資産合計			1,171,770	69.0	1,404,089
負債純資産合計			1,698,709	100.0	2,029,779

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			1,554,618	100.0	1,886,845	100.0	
II 売上原価			530,977	34.2	957,278	50.7	
売上総利益			1,023,640	65.8	929,566	49.3	
III 販売費及び一般管理費	※1,5		527,404	33.9	427,979	22.7	
営業利益			496,236	31.9	501,587	26.6	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		0			9		
2. 受取配当金		—			682		
3. 受取報奨金		—			190		
4. その他		241	242	0.0	362	1,244	0.1
V 営業外費用							
1. 株式交付費		13,955			—		
2. 上場関連費用		11,698	25,653	1.7	—	—	
経常利益			470,824	30.3	502,832	26.6	
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	314			—		
2. 投資有価証券売却益		—	314	0.0	1,000	1,000	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※3	2,671			—		
2. 固定資産除却損	※4	2,127	4,798	0.3	—	—	
税引前当期純利益			466,340	30.0	503,832	26.7	
法人税、住民税及び事業税		207,743			217,007		
法人税等調整額		△3,152	204,591	13.2	△220	216,787	11.5
当期純利益			261,748	16.8	287,044	15.2	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	278,721	45.2	429,132	40.5
II 経費		337,747	54.8	631,341	59.5
当期発生原価		616,469	100.0	1,060,474	100.0
期首仕掛品たな卸高		103,959		194,351	
合計		720,428		1,254,825	
期末仕掛品たな卸高		194,351		297,546	
差引計		526,077		957,278	
製品仕入高		4,900		—	
売上原価合計		530,977		957,278	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																				
<p>※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>236,030千円</td> </tr> <tr> <td>使用許諾料</td> <td>7,150千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>21,039千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>23,391千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,462千円</td> </tr> </table> <p>2 原価計算の方法 原価計算の方法は個別原価計算によってお ります。</p>	外注加工費	236,030千円	使用許諾料	7,150千円	賃借料	21,039千円	消耗品費	23,391千円	減価償却費	2,462千円	<p>※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注加工費</td> <td>500,097千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>6,307千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>47,227千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>12,072千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5,158千円</td> </tr> </table> <p>2 原価計算の方法 同左</p>	外注加工費	500,097千円	水道光熱費	6,307千円	賃借料	47,227千円	消耗品費	12,072千円	減価償却費	5,158千円
外注加工費	236,030千円																				
使用許諾料	7,150千円																				
賃借料	21,039千円																				
消耗品費	23,391千円																				
減価償却費	2,462千円																				
外注加工費	500,097千円																				
水道光熱費	6,307千円																				
賃借料	47,227千円																				
消耗品費	12,072千円																				
減価償却費	5,158千円																				

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成17年9月30日残高（千円）	30,059	5,809	5,809	448,653	448,653	484,521	484,521
事業年度中の変動額							
新株の発行	170,000	255,500	255,500			425,500	425,500
当期純利益				261,748	261,748	261,748	261,748
事業年度中の変動額合計（千円）	170,000	255,500	255,500	261,748	261,748	687,248	687,248
平成18年9月30日残高（千円）	200,059	261,309	261,309	710,402	710,402	1,171,770	1,171,770

当事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年9月30日残高（千円）	200,059	261,309	261,309	710,402	710,402	1,171,770	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△54,408	△54,408	△54,408	
当期純利益				287,044	287,044	287,044	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	232,636	232,636	232,636	
平成19年9月30日残高（千円）	200,059	261,309	261,309	943,039	943,039	1,404,407	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年9月30日残高（千円）	—	—	1,171,770
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△54,408
当期純利益			287,044
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△317	△317	△317
事業年度中の変動額合計（千円）	△317	△317	232,319
平成19年9月30日残高（千円）	△317	△317	1,404,089

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		466,340	503,832
減価償却費		7,183	11,948
受取利息及び受取配当金		△0	△691
投資有価証券売却益		—	△1,000
固定資産売却益		△314	—
固定資産売却損		2,671	—
固定資産除却損		2,127	—
株式交付費		13,955	—
売上債権の増減額 (増加: △)		27,160	△35,093
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△90,391	△103,195
仕入債務の増減額 (減少: △)		△16,103	1,234
前払金の増減額 (増加: △)		7,822	1,365
前受金の増減額 (減少: △)		△72,450	110,250
未払金の増減額 (減少: △)		△44,471	△4,310
未払消費税等の増減額 (減少: △)		5,683	△1,134
その他		11,823	2,897
小計		321,036	486,100
利息及び配当金の受取額		0	691
法人税等の支払額		△177,745	△230,023
営業活動によるキャッシュ・フロー		143,291	256,768

		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△50,600	△223
有形固定資産の売却による収入		11,400	—
無形固定資産の取得による支出		△4,013	△2,352
投資有価証券の取得による支出		—	△20,630
投資有価証券の売却による収入		—	2,000
関係会社株式の取得による支出		—	△25,000
敷金保証金の差入による支出		△53,417	—
敷金保証金の返還による収入		—	12,000
その他		1,753	79
投資活動によるキャッシュ・フロー		△94,878	△34,126
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		411,544	—
配当金の支払額		—	△53,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		411,544	△53,696
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		459,957	168,946
VI 現金及び現金同等物の期首残高		844,444	1,304,402
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,304,402	1,473,349

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 工具器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (追加情報) 平成17年12月6日付の有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行（3,000株）及び平成17年12月28日付のオーバー・アロットメントによる売出に関連して行われた第三者割当増資による新株式発行（1,000株）は、引受証券会社が引受価額で引受けを行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式の買取引受方式によっております。スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額34,500千円が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。このため、株式交付費に引受手数料は含まれておりません。</p>	<p>—————</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末においては、計上はありません。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,171,770千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 前事業年度において、営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。 前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	<p>—————</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が5,512千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が5,512千円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)
_____	_____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																		
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は5.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94.8%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">88,672千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">108,090</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">28,653</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">27,663</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">30,222</td> </tr> <tr> <td>外部委託費</td> <td style="text-align: right;">91,348</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,720</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益は、車両運搬具314千円であります。</p> <p>※3 固定資産売却損は、車両運搬具2,671千円であります。</p> <p>※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,998千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black; text-align: right;">2,127</td> </tr> </table> <p>※5 研究開発費の総額</p>	役員報酬	88,672千円	給料手当	108,090	賞与	28,653	広告宣伝費	27,663	支払報酬	30,222	外部委託費	91,348	減価償却費	4,720	建物	1,998千円	工具器具備品	128	計	2,127	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は2.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97.8%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">90,570千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">87,814</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">39,037</td> </tr> <tr> <td>外部委託費</td> <td style="text-align: right;">28,495</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">24,628</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">23,942</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">6,763</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">3,614千円</p>	役員報酬	90,570千円	給料手当	87,814	支払手数料	39,037	外部委託費	28,495	支払報酬	24,628	賃借料	23,942	減価償却費	6,763
役員報酬	88,672千円																																		
給料手当	108,090																																		
賞与	28,653																																		
広告宣伝費	27,663																																		
支払報酬	30,222																																		
外部委託費	91,348																																		
減価償却費	4,720																																		
建物	1,998千円																																		
工具器具備品	128																																		
計	2,127																																		
役員報酬	90,570千円																																		
給料手当	87,814																																		
支払手数料	39,037																																		
外部委託費	28,495																																		
支払報酬	24,628																																		
賃借料	23,942																																		
減価償却費	6,763																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	50,408	4,000	—	54,408
合計	50,408	4,000	—	54,408
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動事由の概要)

(注) 1. 平成17年11月4日及び平成17年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月6日を払込期日とした新株発行(ブックビルディング方式による有償一般募集)により普通株式3,000株が増加しております。

2. 平成17年11月4日及び平成17年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月28日を払込期日とした第三者割当増資(オーバーアロットメント分/割当先:日興シティグループ証券)により普通株式1,000株が増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,408	1,000	平成18年9月30日	平成18年12月25日

当事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	54,408	—	—	54,408
合計	54,408	—	—	54,408
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,408	1,000	平成18年9月30日	平成18年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,848	1,100	平成19年9月30日	平成19年12月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)
現金及び預金勘定 <u>1,304,402千円</u>	現金及び預金勘定 <u>1,473,349千円</u>
現金及び現金同等物 <u>1,304,402千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,473,349千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
内容の重要性が乏しく、契約一件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年9月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,000

当事業年度 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表上額が取得原価を超えないもの	①株式	—	—	—
	②債券	—	—	—
	③その他	19,824	19,289	△535
合計		19,824	19,289	△535

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
2,000	1,000	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

平成17年6月14日 株主総会決議 (新株予約権) スtock・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 従業員 32名
ストック・オプション数	普通株式 1,192株
付与日	平成17年6月15日
権利確定条件	付与日(平成17年6月15日)以降、権利確定日(平成20年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年6月15日から平成20年6月15日まで
権利行使期間	平成20年6月16日から平成23年6月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①. スtock・オプションの数

平成17年6月14日 株主総会決議 (新株予約権) スtock・オプション	
権利確定前 (株)	
前事業年度末	1,192
付与	—
失効	20
権利確定	—
未確定残	1,172
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②. 単価情報

平成17年6月14日 株主総会決議 (新株予約権) スtock・オプション	
権利行使価格 (円)	24,800
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 権利行使価格は1株当たりの払込金額を記載しております。

当事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

平成17年6月14日 株主総会決議（新株予約権）ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 従業員 32名
ストック・オプション数	普通株式 1,192株
付与日	平成17年6月15日
権利確定条件	付与日（平成17年6月15日）以降、権利確定日（平成20年6月15日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年6月15日から平成20年6月15日まで
権利行使期間	平成20年6月16日から平成23年6月15日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①. スtock・オプションの数

平成17年6月14日 株主総会決議（新株予約権）ストック・オプション	
権利確定前（株）	
前事業年度末	1,172
付与	—
失効	5
権利確定	—
未確定残	1,167
権利確定後（株）	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②. 単価情報

平成17年6月14日 株主総会決議（新株予約権）ストック・オプション	
権利行使価格（円）	24,800
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

（注）権利行使価格は1株当たりの払込金額を記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
未払事業税 9,514	未払事業税 9,256
未払事業所税 742	未払事業所税 909
一括償却資産 166	一括償却資産 255
繰延税金資産計 <u>10,423</u>	減価償却超過額 222
	その他有価証券評価差額金 217
	繰延税金資産計 <u>10,861</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3
留保金課税 2.1	留保金課税 1.1
その他 $\Delta 0.1$	その他 $\Delta 0.1$
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>43.9</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>43.0</u>

(持分法損益等)

前事業年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	21,536.73円	1株当たり純資産額	25,806.68円
1株当たり当期純利益金額	4,881.19円	1株当たり当期純利益金額	5,275.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,786.13円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,183.65円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	261,748	287,044
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	261,748	287,044
期中平均株式数(株)	53,624	54,408
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,065	967
(うち、新株予約権(株))	(1,065)	(967)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
_____	_____

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券)		
		証券投資信託受益証券 (1銘柄)	16,042	19,289
		計	16,042	19,289

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	27,771	—	—	27,771	4,624	3,264	23,147
工具器具備品	33,616	223	1,635	32,204	18,099	6,599	14,105
有形固定資産計	61,388	223	1,635	59,976	22,723	9,863	37,252
無形固定資産							
ソフトウェア	14,056	2,087	1,156	14,987	10,522	2,085	4,464
その他	736	—	—	736	—	—	736
無形固定資産計	14,792	2,087	1,156	15,724	10,522	2,085	5,201
長期前払費用	546	—	376	169	—	—	169

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	270
預金	
普通預金	1,472,366
別段預金	711
小計	1,473,078
合計	1,473,349

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社バンダイナムコゲームス	10,164
TOMY CORPORATION	10,000
株式会社セガ	8,400
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	8,141
その他	40,445
合計	77,152

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
42,058	1,981,188	1,946,094	77,152	96.2	11.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品目	金額 (千円)
ゲームソフト	297,546
合計	297,546

④ 買掛金

相手先	金額（千円）
有限会社サイクロンエンターテインメント	5,985
有限会社バイシスケイブ	2,625
有限会社娛匠	1,995
株式会社スーパースィープ	1,575
株式会社デジタルスケープ	1,244
その他	5,062
合計	18,486

⑤ 未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	77,412
住民税	16,378
事業税	22,742
合計	116,533

⑥ 前受金

相手先	金額（千円）
株式会社バンダイナムコゲームス	115,500
株式会社タカラトミー	94,500
株式会社キャビア	73,500
株式会社セガ	57,750
株式会社カプコン	36,750
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	21,000
合計	399,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.8ing.co.jp/ir/
株主に対する特典	9月末日現在の株主様に対し、次のとおり所有株数に応じて株主優待を贈呈いたします。 ①1株以上10株未満の株主様 クオカード1枚(1,000円分) ②10株以上の株主様 クオカード1枚(3,000円分)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（14期）（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月25日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書 第15期中（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）平成18年6月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月22日

株式会社エイテイング

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩渕 信夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船山 卓三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイテイングの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイテイングの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月20日

株式会社エイティング

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 達之助 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩渕 信夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイティングの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイティングの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。